

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第13期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社 J M D C
【英訳名】	JMDC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 野口 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03-5733-5010
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼 CFO 久保田 弦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03-5733-5010
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼 CFO 久保田 弦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	18,548	23,080	41,722
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	3,071	3,657	8,510
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	2,189	2,376	7,275
親会社の所有者に帰属する中間(当期) 包括利益 (百万円)	2,484	2,452	8,383
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	72,075	79,479	78,022
総資産額 (百万円)	136,148	152,674	143,020
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	33.51	36.35	111.34
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	33.18	36.00	110.23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.9	52.1	54.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,777	6,853	14,685
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,524	5,006	3,467
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,729	1,840	6,484
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 (百万円)	27,456	35,863	32,176

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第12期において、ノアメディカルシステム株式会社の全株式譲渡により、調剤薬局支援事業を非継続事業に分類し、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、第12期中間連結会計期間の売上収益及び税引前中間利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、オムロン株式会社を親会社とする企業集団に属し、当社及び子会社40社により構成されております。

当社グループは、「ヘルスピッグデータ」、「遠隔医療」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントを構成する主な事業及び主な会社は、以下のとおりであります。

### （1）ヘルスピッグデータ

報告セグメントを構成する事業	主な会社
インダストリー向け事業	当社、メディカルデータベース株式会社、データインデックス株式会社、エヌエスパートナーズ株式会社、リアルワールドデータ株式会社、株式会社キャンサースキャン
保険者・生活者向け事業	
医療提供者向け事業	

### （2）遠隔医療

報告セグメントを構成する事業	主な会社
遠隔医療事業	株式会社ドクターネット

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

#### [ヘルスピッグデータ]

主要な関係会社の異動はありません。

#### [遠隔医療]

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当社は、「データとI C Tの力で、持続可能なヘルスケアシステムを実現する」ことを目指して、日本のヘルスケア業界の多様なデータを結集し、社会に還元することを通じて、生活者の健康増進や医療プロバイダーの価値向上・業務最適化を支援しております。

ヘルスビッグデータセグメントは、健康保険組合の保健事業を推進するため、保険者が保有するデータの分析サービスの他、当社開発のP H Rサービスを提供しております。また、医療機関に対しても医療データ分析サービス、診療報酬ファクタリングサービスの他、薬剤D Bの提供等を行っております。さらに、こうした業務の付帯として受領した匿名加工情報をデータベース化し、学術・産業利用を進めております。

遠隔医療セグメントは、放射線診断専門医が不足している医療機関と契約読影医を遠隔読影システムでつなぐマッチングサービスの他、医療機関と放射線診断専門医をクラウドでつなぎ、遠隔での画像診断を可能としたA S Pサービスを提供しております。

当社は2025年2月20日に公開いたしました「子会社等の異動（株式譲渡）及び報告セグメントの変更に関するお知らせ」にありますとおり、当社の連結子会社であったノアメディカルシステム株式会社（以下「ノアメディカル」）の全株式を株式会社カケハシに譲渡いたしました。これに伴い、前連結会計年度において、ノアメディカルの営む調剤薬局支援に関する事業を非継続事業に分類し、当該事業に関わる売上収益、営業利益、EBITDAを非継続事業に区分して表示しております。

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりであります。

(当期の業績)		(単位：百万円)		
区分	第12期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第13期 中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	
売上収益	18,548	23,080	+ 4,532	+ 24.4%
営業利益	3,153	4,025	+ 871	+ 27.7%
EBITDA(マージン)	4,480 (24.2%)	5,524 (23.9%)	+ 1,043	+ 23.3%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

区分		第12期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第13期 中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	
ヘルスピッグ データ	セグメント売上収益	15,511	19,893	+ 4,382	+ 28.3%
	セグメント利益(率)	3,751 (24.2%)	4,800 (24.1%)	+ 1,048	+ 28.0%
遠隔医療	セグメント売上収益	3,058	3,186	+ 128	+ 4.2%
	セグメント利益(率)	1,130 (37.0%)	1,152 (36.2%)	+ 21	+ 1.9%
調整額	セグメント売上収益	21	-	+ 21	-
	セグメント利益	401	428	26	-
合計	売上収益	18,548	23,080	+ 4,532	+ 24.4%
	EBITDA(マージン)	4,480 (24.2%)	5,524 (23.9%)	+ 1,043	+ 23.3%

(注) 当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAがあります。当社グループは、EBITDAを用いて各セグメントの業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えております。EBITDA及びEBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・EBITDA : 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + その他の収益・費用
- ・EBITDAマージン : EBITDA/売上収益 × 100

[ヘルスピッグデータ]

当社グループは健康保険組合より寄せられたレセプト(入院、外来、調剤)、健診データ及び加入者台帳を匿名加工することで、民間利用可能な国内最大規模のヘルスピッグデータを有しております。当中間連結会計期間においても取引先健康保険組合数、利活用先である製薬企業及び保険会社の1顧客あたりの年間取引額はそれぞれ前年同期比ベースで継続して増加しており、事業は拡大を続けております。

また、当社開発の健康情報プラットフォーム「P e p U p」(ペップアップ)により、上記のヘルスピッグデータに基づいて、一人ひとりのユーザーに合わせた個別アドバイスや疾病リスク表示を行っております。P e p U pの発行ID数は当中間連結会計期間においても拡大を続けております。

上記の事業拡大に加え、2023年6月には、業界団体を超えた健康経営の実践に取り組む企業・団体が集結し、「健康経営アライアンス」が本格始動し、2025年9月末日時点で503社・団体に拡大しております。同アライアンスは、社員の健康をつうじた日本企業の活性化と健保の持続可能性の実現をミッションに活動しており、現在、勉強会・セミナー、アンケート・データ分析に基づく健康経営アセスメント、健康経営ソリューションの情報プラットフォーム構築の3つの取り組みを進めております。今後、活動の更なる拡大と健康経営の実践を通じた成果及び事業の創出を加速してまいります。

この結果、当中間連結会計期間のセグメント売上収益は、19,893百万円となり、セグメント利益(セグメントEBITDA)は4,800百万円となりました。

[ 遠隔医療 ]

当社グループは国内最大の放射線診断専門医プラットフォームを有しております。当中間連結会計期間においては、遠隔読影サービスを利用する医療機関数が引き続き拡大した結果、売上収益は前年同期比ベースで増収となりました。

なお、画像診断をアシストする人工知能エンジンプラットフォーム「A I R A D」の機能追加やアジアでの事業展開を本格化するための準備等、事業拡大のための施策は引き続き進めています。

この結果、当中間連結会計期間のセグメント売上収益は、3,186百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は1,152百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は23,080百万円、営業利益は4,025百万円、EBITDAは5,524百万円の増収増益となりました。なお、EBITDAから営業利益への調整は以下のとおりであります。

( EBITDAから営業利益への調整表 )

( 単位 : 百万円 )

	第12期 中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	第13期 中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
EBITDA	4,480	5,524
減価償却費及び償却費	1,285	1,510
その他の収益	61	51
その他の費用	103	39
営業利益	3,153	4,025

財政状態の状況

( 資産 )

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比べ9,653百万円増加し152,674百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が3,661百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が3,687百万円、有形固定資産が3,200百万円、契約資産が2,775百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結子会社の取得等に伴い、のれんが3,404百万円増加したことによります。現金及び現金同等物の増減については、「キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

( 負債 )

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ8,229百万円増加し72,774百万円となりました。これは主に、未払法人所得税が1,047百万円減少した一方で、非流動負債の借入金が4,173百万円、営業債務及びその他の債務が3,356百万円、流動負債の借入金が1,307百万円それぞれ増加したことによります。

( 資本 )

当中間連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末と比べ1,423百万円増加し79,899百万円となりました。これは主に、配当金1,045百万円及び中間利益2,343百万円を計上したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,687百万円増加し、35,863百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、6,853百万円（前中間連結会計期間は10,777百万円の収入）となりました。これは主に、契約資産の増加額2,775百万円、法人所得税の支払額2,393百万円を計上した一方で、税引前中間利益を3,657百万円、営業債権及びその他の債権の減少額3,663百万円、営業債務及びその他の債務の増加額3,337百万円を計上したことによるものであります。

なお、前中間連結会計期間において独立掲記していた「その他の収益」は、重要性が減少したため、「その他」に含めてあります。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,006百万円（前中間連結会計期間は4,524百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,530百万円、無形資産の取得による支出677百万円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,840百万円（前中間連結会計期間は6,729百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,304百万円、配当金の支払額1,045百万円を計上した一方で、長期借入れによる収入5,744百万円を計上したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は68百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、急速に拡大する事業機会を取り込むため、積極的な人員増強、体制強化を行った結果、当中間連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末に比べ94名増加し、2,281名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

(単位：名)

セグメントの名称	第12期 連結会計年度 (2025年3月31日)	第13期 中間連結会計期間 (2025年9月30日)	増減
ヘルスビッグデータ	2,049	2,140	+91
遠隔医療	134	138	+4
全社（共通）	4	3	1
合計	2,187	2,281	+94

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない従業員数であります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結などはありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,800,000
計	184,800,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,407,008	65,416,608	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	65,407,008	65,416,608	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち928,000株は、現物出資(契約上の地位及びこれに基づく権利義務325百万円)によるものであります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年6月25日 (第18回新株予約権)(注)3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 25 当社及び当社子会社の従業員 46
新株予約権の数(個)	6,840(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 684,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,766(注)2
新株予約権の行使期間	2028年7月1日~2034年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:3,777 資本組入額:1,889
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2025年7月16日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株である。ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 第18回新株予約権は新株予約権1個につき1,100円で有償発行している。

4. 第18回新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる条件を達成した場合に限り、本新株予約権行使することができるものとする。

2028年3月期から2031年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA（有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。）が205億円を超過すること。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が2025年7月16日から2027年3月31日の間に当社若しくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、又は新株予約権者が解任若しくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権行使することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権行使できないものとする。

- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権行使することができるものとする。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注)1	33,200	65,407,008	21	25,156	21	31,658

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2025年10月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南 不動堂町801番地	35,459	54.21
日本マスター トラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,516	6.90
ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	2,976	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,666	4.08
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,876	2.87
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,051	1.61
UBS EUROPE SE LUXEMBOURG BRANCH-UCITS CLIENTS (シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部)	33A AVENUE J. F. KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	946	1.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・ オペレーションズ部))	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	937	1.43
松島 陽介	東京都港区	565	0.86
山元 雄太	SINGAPORE	499	0.76
計	-	51,491	78.72

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,380,900	653,809	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。なお、単元 株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 25,408	-	-
発行済株式総数	65,407,008	-	-
総株主の議決権	-	653,809	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J M D C	東京都港区芝大門 二丁目5番5号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

( 1 ) 【要約中間連結財政状態計算書】

( 単位 : 百万円 )

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		32,176	35,863
営業債権及びその他の債権		20,065	16,404
契約資産		47	2,822
その他の金融資産	12	2,063	1,583
棚卸資産		359	532
その他の流動資産		1,157	1,196
流動資産合計		55,869	58,403
非流動資産			
有形固定資産		13,926	17,126
のれん	6	58,414	61,818
無形資産	6	5,791	6,039
その他の金融資産	12	7,291	7,610
繰延税金資産		1,459	1,392
その他の非流動資産		266	282
非流動資産合計		87,150	94,271
資産合計		143,020	152,674
<b>負債及び資本</b>			
負債			
流動負債			
借入金	12	4,395	5,703
営業債務及びその他の債務		7,744	11,101
リース負債		1,144	1,152
未払法人所得税		2,403	1,355
契約負債		2,370	2,355
その他の流動負債		2,447	2,498
流動負債合計		20,505	24,167
非流動負債			
借入金	12	33,883	38,056
リース負債		7,466	7,565
退職給付に係る負債		200	277
引当金		512	733
繰延税金負債		1,193	1,107
契約負債		555	544
その他の非流動負債		226	321
非流動負債合計		44,039	48,607
負債合計		64,545	72,774
資本			
資本金	7	25,134	25,156
資本剰余金	7	28,227	28,249
自己株式		3	3
その他の資本の構成要素		27	35
利益剰余金		24,634	26,041
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,022	79,479
非支配持分		453	419
資本合計		78,475	79,899
負債及び資本合計		143,020	152,674

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	9	18,548	23,080
売上原価		8,195	10,726
売上総利益		10,352	12,354
販売費及び一般管理費		7,157	8,340
その他の収益		61	51
その他の費用		103	39
営業利益		3,153	4,025
金融収益		3	36
金融費用		86	405
持分法による投資損益( は損失 )		0	0
税引前中間利益		3,071	3,657
法人所得税費用		930	1,314
継続事業からの中間利益		2,140	2,343
非継続事業からの中間利益	10	70	-
中間利益		2,211	2,343
中間利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業		2,119	2,376
非継続事業		70	-
合計		2,189	2,376
非支配持分			
継続事業		21	33
非継続事業		-	-
合計		21	33
中間利益		2,211	2,343
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	11	33.51	36.35
継続事業		32.43	36.35
非継続事業		1.08	-
希薄化後1株当たり中間利益(円)	11	33.18	36.00
継続事業		32.11	36.00
非継続事業		1.07	-

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益	2,211	2,343
<b>その他の包括利益</b>		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	294	75
純損益に振り替えられることのない項目合計	294	75
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の外貨換算差額	0	0
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	0	0
税引後その他の包括利益	295	76
中間包括利益	2,506	2,419
<b>中間包括利益合計の帰属</b>		
親会社の所有者	2,484	2,452
非支配持分	21	33
中間包括利益	2,506	2,419

( 3 ) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 外貨換算 差額	その他の資本の構成要素	新株予約権
2024年 4月 1日時点の残高	25,099	28,304	3	6	-	30
中間利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	0	294	-
中間包括利益合計	-	-	-	0	294	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	4
新株予約権の行使	11	11	-	-	-	0
新株予約権の失効	-	0	-	-	-	0
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
非支配持分との取引	-	112	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	294	-
所有者との取引額合計	11	100	0	-	294	3
2024年 9月 30日時点の残高	25,110	28,204	3	5	-	34

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本 の構成要素		合計	非支配持分	合計
合計	利益剰余金	合計			
2024年 4月 1日時点の残高	23	17,166	70,590	96	70,686
中間利益	-	2,189	2,189	21	2,211
その他の包括利益	295	-	295	-	295
中間包括利益合計	295	2,189	2,484	21	2,506
新株予約権の発行	4	-	4	-	4
新株予約権の行使	0	-	22	-	22
新株予約権の失効	0	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	0
配当金	8	-	914	914	914
非支配持分との取引	-	-	112	2	109
企業結合による変動	-	-	-	248	248
利益剰余金への振替	294	294	-	-	-
所有者との取引額合計	290	620	999	250	749
2024年 9月 30日時点の残高	28	18,735	72,075	368	72,444

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本 剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 外貨換算 差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	新株予約権
2025年4月1日時点の残高	25,134	28,227	3	5	-	33
中間利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	0	75	-
中間包括利益合計	-	-	-	0	75	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	7
新株予約権の行使	21	21	-	-	-	0
新株予約権の失効	-	0	-	-	-	0
配当金	8	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	75	-
所有者との取引額合計	21	21	-	-	75	7
2025年9月30日時点の残高	25,156	28,249	3	5	-	41

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本 の構成要素		合計	非支配持分	合計
合計	利益剰余金				
2025年4月1日時点の残高	27	24,634	78,022	453	78,475
中間利益	-	2,376	2,376	33	2,343
その他の包括利益	76	-	76	-	76
中間包括利益合計	76	2,376	2,452	33	2,419
新株予約権の発行	7	-	7	-	7
新株予約権の行使	0	-	42	-	42
新株予約権の失効	0	-	-	-	-
配当金	8	-	1,045	1,045	1,045
利益剰余金への振替	75	75	-	-	-
所有者との取引額合計	68	970	995	-	995
2025年9月30日時点の残高	35	26,041	79,479	419	79,899

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間利益	3,071	3,657
非継続事業からの税引前利益	10 96	-
減価償却費及び償却費	1,331	1,510
営業債権及びその他の債権の増減額(　は増加)	7,018	3,663
契約資産の増減額(　は増加)	2,506	2,775
棚卸資産の増減額(　は増加)	39	172
営業債務及びその他の債務の増減額(　は減少)	1,141	3,337
契約負債の増減額(　は減少)	1,691	81
その他	35	284
小計	11,840	9,422
利息及び配当金の受取額	2	36
利息の支払額	83	212
法人所得税の支払額	981	2,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,777	6,853
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,074	139
無形資産の取得による支出	781	677
貸付けによる支出	210	350
貸付金の回収による収入	10	811
投資の取得による支出	594	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,907	4,530
その他	33	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,524	5,006
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300	-
短期借入金の返済による支出	1,803	-
長期借入れによる収入	12,707	5,744
長期借入金の返済による支出	2,916	2,304
リース負債の返済による支出	561	604
新株予約権の行使による収入	22	42
配当金の支払額	8 914	1,045
その他	105	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,729	1,840
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	12,982	3,687
現金及び現金同等物の期首残高	14,473	32,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,456	35,863

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社 J M D C (以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト (<https://www.jmdc.co.jp/>) で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2025年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社 (以下「当社グループ」という。) 並びに当社の関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループの主な事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月12日に代表取締役社長兼CEO 野口亮及び執行役員兼 CFO 久保田弦によって承認されております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (3) 表示方法の変更

##### (要約中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「その他の収益」は、重要性が減少したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めてあります。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の収益」 66百万円は、「その他」として組替えております。

### 3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは提供するサービスの性質の類似性を勘案し、「ヘルスピッグデータ」、「遠隔医療」を報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度において、ノアメディカルシステム株式会社に関連する調剤薬局支援事業を非継続事業に分類し、セグメント情報から控除しております。これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、非継続事業を除いた継続事業のみの金額に組み替えて表示しております。

各報告セグメントに含まれる主な事業及び主要なサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業	主要なサービス
ヘルスピッグデータ	インダストリー向け事業 保険者・生活者向け事業 医療提供者向け事業	医療データベース（レセプト・医薬品ほか）の開発・提供、医療ビッグデータの分析
遠隔医療	遠隔医療事業	遠隔読影マッチングサービス及び遠隔読影システムのASPサービス

### (2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。セグメント利益はEBITDA（営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± その他の収益・費用）であります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ヘルスピッグ データ	遠隔医療	計		
売上収益					
外部収益	15,489	3,058	18,548	-	18,548
セグメント間収益	21	-	21	21	-
合計	15,511	3,058	18,570	21	18,548
セグメント利益					
EBITDA	3,751	1,130	4,882	401	4,480

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ヘルスピッグ データ	遠隔医療	計		
売上収益					
外部収益	19,893	3,186	23,080	-	23,080
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	19,893	3,186	23,080	-	23,080
セグメント利益					
EBITDA	4,800	1,152	5,952	428	5,524

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

EBITDAから税引前中間利益への調整表は以下のとおりであります。

( 単位 : 百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
EBITDA	4,480	5,524
減価償却費及び償却費	1,285	1,510
その他の収益	61	51
その他の費用	103	39
営業利益	3,153	4,025
金融収益	3	36
金融費用	86	405
持分法による投資損益( は損失 )	0	0
税引前中間利益	3,071	3,657

#### 6. のれん及び無形資産

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

( 単位 : 百万円 )

	報告セグメント	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
のれん	ヘルスピッグデータ	55,997	59,401
	遠隔医療	2,417	2,417
	合計	58,414	61,818
耐用年数を確定できない 無形資産	ヘルスピッグデータ	47	47
	合計	47	47

当中間連結会計期間において、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合を実施したこと等に伴い、ヘルスピッグデータセグメントにおけるのれんが3,404百万円増加しております。

なお、上記ののれんには当中間連結会計期間末において取得対価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額が3,404百万円(すべてヘルスピッグデータセグメント)含まれております。

#### 7. 資本金及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	914	14.00	2024年3月31日	2024年6月6日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	1,045	16.00	2025年3月31日	2025年6月6日

9. 売上収益

分解した収益と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	ヘルスピッグ データ	遠隔医療	合計
財又はサービスの移転時期			
一時点で移転される財又はサービス	5,267	2,603	7,871
一定の期間にわたり移転されるサービス	9,591	392	9,984
顧客との契約から認識した収益	14,859	2,996	17,855
その他の源泉から認識した収益	629	62	692
合計	15,489	3,058	18,548

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	ヘルスピッグ データ	遠隔医療	合計
財又はサービスの移転時期			
一時点で移転される財又はサービス	6,442	2,734	9,177
一定の期間にわたり移転されるサービス	12,617	409	13,027
顧客との契約から認識した収益	19,060	3,144	22,204
その他の源泉から認識した収益	832	42	875
合計	19,893	3,186	23,080

## 10. 非継続事業

### (1) 非継続事業の概要

当社は、2025年2月20日の取締役会において、当社の連結子会社であるノアメディカルシステム株式会社（以下「ノアメディカル」）の全株式を、株式会社カケハシに譲渡することを決議し、2025年2月21日に株式譲渡が完了いたしました。

これにより、前連結会計年度において、ノアメディカルの営む調剤薬局支援に関する事業を非継続事業に分類しております。

### (2) 子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

名称	ノアメディカルシステム株式会社
事業内容	薬局向け業務システムの開発・販売
セグメントの名称	調剤薬局支援

### (3) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	500株（議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	500株
譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

### (4) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	649	-
その他の損益	552	-
非継続事業からの税引前中間利益	96	-
法人所得税費用	25	-
非継続事業からの中間利益	70	-

11. 1株当たり利益

(中間連結会計期間)

(1) 基本的 1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	2,189	2,376
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（百万円）	-	-
基本的 1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益（百万円）	2,189	2,376
継続事業	2,119	2,376
非継続事業	70	-
加重平均普通株式数（千株）	65,337	65,383
基本的 1株当たり中間利益（円）	33.51	36.35
継続事業	32.43	36.35
非継続事業	1.08	-

(2) 希薄化後 1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的 1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益（百万円）	2,189	2,376
中間利益調整額（百万円）	-	-
希薄化後 1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益（百万円）	2,189	2,376
継続事業	2,119	2,376
非継続事業	70	-
加重平均普通株式数（千株）	65,337	65,383
普通株式増加数		
新株予約権（千株）	657	635
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	65,994	66,018
希薄化後 1株当たり中間利益（円）	33.18	36.00
継続事業	32.11	36.00
非継続事業	1.07	-

## 12. 金融商品の公正価値

### 公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

#### 公正価値の測定方法

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。

（貸付金、敷金及び保証金）

貸付金、敷金及び保証金の公正価値については将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

（その他の金融資産）

株式及び出資金の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、その他については直近の取引価格や純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

（借入金）

主として変動金利による借入れであり、短期間で市場金利が反映されること、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	2,349	2,333	1,888	1,875
貸倒引当金	418	418	418	418
	1,930	1,914	1,469	1,456
敷金及び保証金	976	819	992	826
その他	157	157	190	190
合計	3,064	2,891	2,651	2,472
償却原価で測定する金融負債				
借入金	38,279	38,279	43,760	43,760
合計	38,279	38,279	43,760	43,760

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値はすべてレベル2に分類しております。

借入金は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	1,011	-	383	1,394
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	-	-	4,895	4,895
合計	1,011	-	5,278	6,290

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	-	-	200	200
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	1,185	-	5,155	6,340
合計	1,185	-	5,355	6,541

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	3,562	5,278
利得及び損失合計	3	247
純損益（注）1	0	182
その他の包括利益（注）2	4	64
購入	594	-
企業結合による増加	0	323
売却	1	-
レベル1への振替（注）3	303	-
期末残高	3,849	5,355
報告期間末に保有している資産について純損益 に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	0	2

（注）1. 要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 保有銘柄の上場に伴うレベル1への振替によるものです。

13. 関連当事者

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2025年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ..... 1,045百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ..... 2025年6月6日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社 J M D C  
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 場 秀 明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 圭 佑  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M D C の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 J M D C 及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。